



平成25年度補助事業等実績報告書

平成26年4月30日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市五稜町 丁目 16番 12号

補助事業者等 団体名 老人クラブ五稜会

代表者名 会 長 久米ハ重子

補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成25年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成26年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	69,400 円
補助金等領収済額	金	69,400 円
補助金等領収未済額	金	0 円

(2-1)

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	昭和50年5月25日
	構 成 員	27人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備 考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書 (実績用)

1 会議開催内容 (総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
4月1日	役員会	26年分打合せ	5人
4月22日	"	観梅打合せ	2人
6月20日	"	茶話会打合せ	5人
9月5日	"	秋の日帰りの旅	20人
1月15日	"	新年会打合せ	20人
2月20日	"	役員会 (補助金申請打合せ)	5人
月 日			人

2 事業内容 (生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容 (事業名・実施場所)	助成金を受けた事業に○印	参加人員
4月4日	総会		20人
月 29日	茶話会		21人
5月10日	滝田川清掃		15人
7月20日	らんぬ湯		23人
8月5日	滝子通り清掃		10人
10月11日	茶話会		24人
10月15日	防犯訓練		10人
11月26日	新年会		24人
1月20日	老人クラブ新年会(町会)		20人
月 29日	老人クラブ新年会(依木滝)		2人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日	からあげ 10x12		120人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書
(平成25年度老人クラブ運営費補助金)

収入の部

(単位:円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ② - ①	内 訳
会 費	57,000	60,000	3,000	1人1,500円×40人
市 補 助 金	69,000	69,400	400	(均等割) 1クラブ 20,000円 (会員割) 1,300円×正会員数
寄付金その他の収入	72,000	77,247	5,247	
繰 越 金	0	94	94	
合 計	198,000	206,741	8,741	

※補助金の内訳

$$20,000 \text{円} + 1,300 \text{円} \times 38 \text{人} = 69,400 \text{円}$$

(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。

なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

(均等割(20,000円)と、会員割(1,300円×正会員数)を加えた額。)

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。(例えば、寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入などをいいます。)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ①-②	内 訳
会 議 費	9,000	6,500	2,500	総会 / 役員会 6
事 業 費	154,000	164,915	10,915	
事 務 費	25,000	14,278	10,722	消耗品、コピー代 (38人) 函老連負担金 12,120円(補助対象外経費)
慶弔・交際費	10,000	10,000	0	(全額補助対象外経費) 香典等付
積 立 金			0	
予 備 費			0	
合 計	198,000	195,693	2,307	

収支差引額 11,048 円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要なとする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。